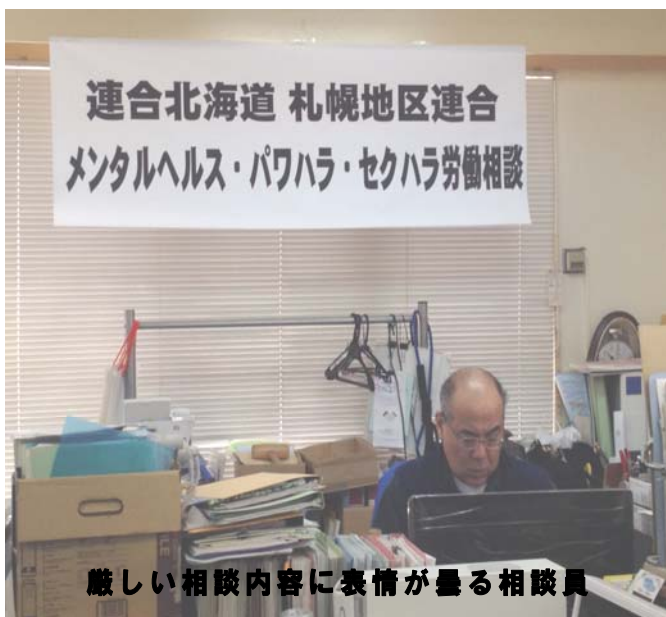


# 2012 春闘速報

札幌圏 2012 春季生活闘争闘争委員会  
2012年4月07日発 第13号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

## 相談5件 内容は重く6時間(実対応)

### 4/7 職場のメンタルヘルス・パワハラ・セクハラ電話相談実施



石狩地域闘争委員会は4月7日午前10時より19時まで札幌市内ほくろビルにおいて「職場のメンタルヘルス・パワハラ・セクハラ電話相談」を実施しました。相談件数は5件と少数でしたが、一件あたりの対応時間は長く、電話対応時間の総計は約6時間となりました。内容は、職場の異動・配転に関する強圧的な人事命令や業務の指揮命令時のパワーハラスメントに関するものです。共通しているところは圧力を加える側の対応が計画的であり、職場の維持統制を理由としているところです。また、被災する側の自覚はないものの、相当に疲労が進んでおり、もう少し早く措置をしていればと感じます。さっぽろ労働相談センターの集計でも昨年の相談件数は減少しているものの、相談時間は長期化の傾向にあるとしています。労組の出番です。被害防止に向けガンバロー!

## 絶対にあきらめないぞ! 公契約条例

### 4/23 札幌エルプラザから6月に向け立て直し! 結集しよう!

#### 2012 春闘地場未解決組合解決促進集会

#### ～札幌市公契約条例を成立しよう～

日時：2012年4月23日(月) 18時30分～

場所：札幌エルプラザ

- 内容：・札幌市公契約条例を求める職場発表  
・札幌市報告(予定)  
・2012春闘の取り組み報告  
・今後の取組方針

上田市長が提案した札幌市公契約条例(案)が継続審議となりました。理由は、説明が不十分・全会派一致ではない等です。極めて不合理な反対理由です。10年の間、何度か市議会で議論され、他都市で成立される度に話題となる条例です。私たち札幌地区連合はあきらめません。私たちと共に頑張ってきた仲間、これから働く場に出る世代のためにも何としても成立させます。4月23日の2012春闘地場未解決組合解決促進集会は6月成立に向けた組合員蜂起の場です。強く大きくアピールしましょう。ぜひ参加をお願いします。